

クールチョイス
「COOL CHOICE」普及啓発ワークショップ
「まつだ COOL CHOICE マップを作ろう」を開催します

まつだ産業まつりにおいて、参加される方と一緒に、松田町内でクールシェア、ウォームシェア、地産地消など COOL CHOICE(賢い選択)を行うことができる場所、または COOL CHOICE に取り組んでいるお店などのマップを作るワークショップを開催します。当日は、「松田町クールチョイスブック」をお配りし、個別にマップづくりを行いますので、ご都合の良い時間にご参加ください。

日時 11月25日(日) 10:00~15:30 ※予約不要
場所 JR松田駅前北口広場(まつだ産業まつり会場内)
講師 NPO法人チルドリン小田原
参加費 無料
問合せ 環境上下水道課 環境係 TEL83-1227



野焼きは法律・条例で禁止されています！

屋外でのごみの焼却による煙や臭いで洗濯物が干せない、窓を開けると煙が入ってきて気分が悪くなるなどの野焼き(ごみの屋外焼却)に関する苦情が多く寄せられています。

法律に違反すると「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこれを併科」とされています。

【一部例外に該当するもの】

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却
- ・農林漁業を営むにやむを得ない廃棄物の焼却
- ・災害の予防・応急対策または復旧のための焼却 など

※例外として認められている焼却行為であっても、周囲の生活環境を阻害する場合には焼却できません

問合せ 松田警察署 TEL82-0110

環境上下水道課 環境係 TEL83-1227



店舗リノベーション支援補助金のおしらせ

既存店舗の改修や設備の改善、空き店舗などを利用した新規出店にかかる費用を補助します。ぜひご利用ください。

対象者 次の条件にすべて該当すること

- ①足柄上商工会松田支部の会員である者または会員となることを誓約する者
- ②町税の滞納がないこと

対象経費 改装費、備品購入費、宣伝広告費(備品購入費と宣伝広告費は単独では対象とせず、改装費と併せた場合にのみ対象経費とする)

補助金額 対象経費から国などの補助金を控除した額の2分の1以内(50万円限度、千円未満切り捨て)

※補助金交付を受けた場合、実績報告が必要となります

※対象事業や提出書類の詳細は、右のQRコードをスマートフォンやタブレットなどで読み取り、町公式サイトをご覧ください

申し込み・問合せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228

足柄上商工会 TEL83-3211



QRコード

平成30年11月15日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL83-1222

町公式サイトアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

11月25日(日)産業まつり開催に伴う車両通行止め

第21回まつだ産業まつりの開催に伴い、町道6号線(仲町通り※右図規制区間)が車両通行止めになります。

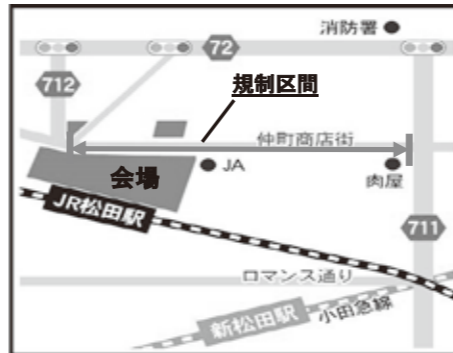
大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

規制期間 11月25日(日)
 10:00~16:00

規制箇所 町道6号線(仲町通り)

規制方法 車両通行止め

問合せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228



おもてなし・お休み処「つむGO」の平日利用時間の延長

新松田駅前のおもてなし・お休み処「つむGO」は、11月1日(木)よりご利用時間が次のとおり変更となります。多くの方のご利用をお待ちしております。

利用時間 月~金 8:00~21:00
 土日祝 8:00~18:00

※土、日、祝日の利用時間の延長は、ありません

※平成31年1月31日までの試行期間ですので、予めご了承ください

問合せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228

古民家「旧安藤邸」指定管理者募集

農泊事業を推進するため、寄地区萱沼地内の町有施設である古民家「旧安藤邸」の指定管理者を募集しています。詳しくは、右のQRコードをスマートフォンやタブレットなどで読み取り、町公式サイトをご覧ください。

申込受付期間 平成31年1月9日(水)~1月15日(火)

問合せ 観光経済課 観光推進係 TEL83-1228



QRコード

平成30年度 第4回 松田町総合計画審議会の開催

第4回審議会を次のとおり開催しますので、ぜひ傍聴にお越しください。

日時 11月20日(火) 14:00~

場所 役場 4階 大会議室

申込方法 開催日前日までに政策推進課窓口(役場3階)もしくは電話でお申し込みください。

問合せ 政策推進課 経営戦略係 TEL83-1222

今月の納付

国民健康保険税 町民課 国保年金係 TEL83-1225
 後期高齢者医療保険料 町民課 国保年金係 TEL83-1225
 介護保険料 福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

納期限は、11月30日(金)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。

税金や保険料のお支払いは、納め忘れがない口座振替が便利です。お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で受け付けています。(預貯金通帳、届出印をご持参ください)

ご自宅の塀は安全ですか？生垣を設置しませんか？

町では災害時の安全を確保するために、倒壊の危険性が高いブロック塀などの撤去費と、それに代わる生垣の設置について、次の補助を行っていますので、ぜひご利用ください。

【危険ブロック塀等撤去費補助制度】

- 補助対象**
- ①ひび割れや傾きが生じているブロック塀などの撤去
 - ②不特定多数の者が通行する公道に面していること
 - ③高さが1m以上あるもの

補助金額 撤去工事費の2分の1(上限20万円)

【生垣設置奨励補助制度】

- 補助対象**
- ①樹木の高さがほぼ均一(60cm以上)で列状に植えるもの
 - ②1m以内に2本以上植え、総延長5m以上のもの
 - ③幅4m以上の道路に接している住宅敷地内であること

補助金額 生垣設置に要した費用の実費(上限5万円)

※上記2つの補助制度は、併用が可能です

※法人が設置するものや宅地の開発行為に係るものは除きます

※補助を受けるには事前の申請が必要です

問合せ まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332



障がいのある方のための相談室

日時 12月7日(金) 14:00~16:00

場所 役場 1階 1B会議室

相談員 「相談支援センター りあん」の専門相談員

対象者 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
 (対象者の家族等からの相談もお受けします)

費用 無料(予約不要です)

問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

【予約制・無料】法律相談

予約制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 12月4日(火) 9:15~11:45

場所 役場 3階 会議室 **定員** 6人(先着順)

相談員 牧浦 義孝 弁護士

申込期間 11月20日(火)~12月3日(月)

8:30~17:15 ※土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

